

障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定（もにす認定）に伴う認定通知書の交付を行いました。

令和2年4月より「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」が創設されています。

令和6年10月30日、木場公共職業安定所管内（江東区・江戸川区）の事業所が「もにす認定企業」として認定され、11月13日に事業主に対して認定通知書を交付いたしました。

【認定事業主】

■株式会社JTBデータサービス（江東区）

同社は、1992年10月に設立し障害者雇用定着に30年以上の歴史を持つJTBグループの特例子会社です。

「障害者の活躍支援」をキーワードに、アウトマーケットに向けた新事業を立ち上げ、自ら挑戦し、社会貢献を目指している会社です。経営理念に、ノーマライゼーションを掲げ、あらゆる背景を持つ個人が共に輝ける環境を築き、全ての人々が共存し、互いに支え合い、活躍できるよう努力し、多様性を受け入れ尊重しています。

今回、当所管内（江東区・江戸川区）では4社目の認定通知となります。今後、より一層本制度の周知啓発に努めますので、中小事業主の皆様の認定申請をお待ちしております。

【お問い合わせ先】ハローワーク木場 雇用管理相談コーナー TEL：03-3643-8625



株式会社JTBデータサービス 大橋社長(写真右)とハローワーク木場 工藤所長(写真左)



共に進む(ともにすすむ)という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。

■「もにす認定制度」とは(厚生労働省 HP)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

■東京都内のもにす認定事業所一覧(東京労働局 HP)

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_00603.html